

のたまご



市議会だより



リニューアルした兵庫県立フラワーセンター

3月定例会 (2.27~3.22) を開催

ページ

- ② 平成25年度当初予算を可決
- ③ 平成24年度補正予算審議
- ④ 3月定例会提出議案
- ⑤ 委員会審議
- ⑥ 討論、請願の審議結果
- ⑧ 議決結果
- ⑨ 質疑・一般質問
- ⑬ 市議会トピックス、6月定例会の審議日程

No.135

2013.5

兵庫県加西市議会

題字 三宅羅山 書

3月定例会（2月27日～3月22日）

平成25年度予算を可決

3月議会では、一般会計、特別会計、事業会計の平成25年度予算案9件が提案されました。予算特別委員会（森元清蔵委員長）を設置し、3日間にわたり慎重審議を行い、3月22日の最終日にはいずれも原案のとおり可決されました（議決結果はP8に掲載）。このうち一般会計予算は歳入歳出それぞれ198億4,000万円と前年度当初予算と比べ14億9,000万円増、率にして8.1%増の積極的な予算編成となっており、その主な審議の状況は以下のとおりです。

予算特別委員会の審議状況

【歳入の質疑と委員の意見】

問 今回の国の緊急経済対策等により、予定していた事業に対して効率的に取り組めることは評価するが、今後消費税の増税に合わせて行われる経済対策については、本当に必要なものに充てるよう慎重に判断すべきではないか。

答 加西市の現状や将来展望に合った事業で、有利なものを厳選して取り組みたいと考えます。

問 平成24年、25年の2年間で国の緊急経済対策や土地開発公社の解散に伴う起債が50億程度増加するが、実質公債費率に対する影響は。

答 学校耐震化や土地開発公社の解散に伴う起債については、既に行財政改革プランで見込まれており、今回新たにふえる学校環境整備の起債を含めても、実質公債比率に対してはそれほど影響しません。

意見 そういった状況を市民にも説明し、理解を得て事業を進めていただきたい。

【歳出に対するの説明内容】

○ふるさと創造会議交付金については、地域における温度差もあることから、機運が高まった地域においてはふるさと創造会議の母体を立ち上げるための交付金として、まだ機運が高まっていない地域については円卓会議を進めるための交付金として活用します。

○賃貸共同住宅の建設補助や住宅建設のための宅地販売促進補助については、加西市に勤務する人が加西市に住宅がないことや、市街化区域内の宅地化が図れていない現状の中で、補助制度により促進を図ります。

○地域交流センター内に設置する出会いサポートセンターについては、団体での交流活動を通して成立件数がふえるように取り組みます。

○野上町の歴史遺産調査については、広く野上町周辺の歴史について調査研究を行います。重点としては大日寺の異形石仏群の隠れキリシタンとの関係についての調査を進めます。

○体育施設の整備事業については、多くの市民の要望を受けて、アラジスタジアムに隣接する多目的グラウンドを全面人工芝生化し、照明設備等の設置を行って、フットサル場4面、グラウンドゴルフ場2面が使用できるようにします。

○ため池の整備事業については、灌漑受益面積2ヘクタール以上のため池で、施設状況、決壊の危険度、周辺の影響などの一斉点検を280箇所計画しています。また、堤体の安定解析のためのボーリング調査による耐震診断を1箇所実施します。

○土地区画整理事業については、3月に区画整理組合の設立認可を受け、25年に埋蔵文化財の調査、実施設計、26年度から28年度の3力年で工事、29年に確定測量、30年に換地を行います。200から250区画の分譲地のうち80区画程度の保留地の販売を工事の半ばごろから始める予定です。

○地籍調査事業については、現地調査と事前調査等を含めて6町で実施します。

○斎場火葬炉の設備更新整備及び耐火材の修繕工事については、火葬炉の耐火れんがの劣化への対応等、大幅な改装を5力年計画で行うものです。

【歳出に対する委員の意見】

○人口増のためにはまず働く場が必要であって、国等への陳情も含め努力していただきたい。

○人口増対策の実施に際してはしっかりと見込みを立てて取り組んでいただきたい。

○加西市が近隣市に比べて土地の価格や税金が高いといった、誤ったイメージを払拭するように努力していただきたい。

○出会いサポートセンターについては、データ管理や県等との連携も含め、しっかりと運営できる体制で臨んでいただきたい。

○歴史遺産調査については、市の窓口を明確にして、地元と相談しながらしっかりと対応していただきたい。

○地籍調査事業については、土地の分筆や登記がスムーズになり、固定資産税等で財政的に寄与することもあると思われるので、予算的にも前向きにスピードアップして優先的に取り組んでいただきたい。

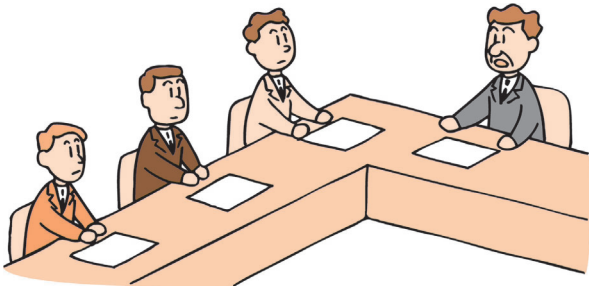
○定住促進のための独自施策については、定住してもらえば固定資産税や下水道料金が入ってくることにより、投資した分はすぐに回収できるので、どんどん投資をしてもいいのではないかと。

○指定管理については、業者に丸投げにならないように担当部署が事業者にしっかりと指導等するとともに、市民から親しまれ利用される施設にしていきたい。

予算特別委員会及び本会議での討論

【賛成意見】

- 事業が終了したら終わりではなく、事業の進捗状況にあわせてチェックを行い、効果をしっかりと検証しながら予算を執行していただきたい。
- 結果を求めて推進し、必ず成功させるという意思を固く持って、予算を執行していただきたい。
- 限られた予算執行に当たり、多くの新規事業を実行するため知恵を絞り計画的に実施していくことは難しいことであるが、絵に描いた餅とならないように、結果を求めていくことを期待する。



【反対意見】

- 子育て支援の施策を恒久的な施策として正面から取り組むのではなく、1年ごとに職員の給与をカットして取り組むという姿勢が問われる。
- 行政事務委託費や農地流動化推進委託費の改善を求めたい。
- 新たな事業を加えるのであれば、これまでの事務の内容を精査し、廃止や縮小など事務事業の見直しや選択と集中を徹底して行っていただきたい。
- ふるさと創造会議の創設について、自治会の自治が確立されているならば、地域自治組織といった画一的な組織を加西市で新たに作ることは必要ない。
- 新事業の発表について、議会の議決の前に新聞発表やパンフレット等への事前記載は二元代表制の中にあつて、議会の軽視にもつながりかねない。

平成24年度補正予算(緊急経済対策関連)の審議

国の打ち出した経済危機対応地域活性化予備費の活用や緊急経済対策に伴う補正予算に対応して、本来平成25年度予算で実施を予定していた事業を平成24年度事業として前倒しで実施するための予算を含む平成24年度補正予算案が提案され、総務委員会並びに建設経済厚生委員会の審議を経て、本会議最終日にはいずれも原案のとおり可決されました(議決結果はP8に掲載)。このうち平成25年度予算と関連が深い2議案の主な審議内容は以下のとおりです。

総務委員会及び建設経済厚生委員会の審議内容

○平成24年度一般会計補正予算(議案第16号)

問 国の予備費及び緊急経済対策に対する市の対応は。

答 国がかつてない規模で補正を行うという情報を得てから、いかに有利に取り組むかを庁内挙げて検討会議を重ね、県会議員や国会議員にも要請を行い、学校、道路、ため池、農業集落排水等総額18億円余りの事業を補正予算に計上しました。

問 国の予備費や緊急経済対策を活用した事業の内容は。

答 農地費については、団体事業としてボーリング調査等による7箇所のため池の耐震診断(697万円)及び県営での基幹水利施設ストックマネジメント事業(4,418万円)を行うもの、道路維持費については、舗装の損傷が著しい幹線道路7路線の舗装修繕工事及び1校区300万円で校区ごとに実施をしていた通学路の安全整備において予算不足で対応できなかった箇所のうち6路線の工事を行うもの(1億4,800万円)、道路新設改良費については、2路線における改修工事や公用地の買い戻しなど(4,352万円)を行うものです。

また、小学校及び中学校の学校管理費並びに特別支援学校費については、環境整備事業としてトイレ改修、

空調、太陽光発電設備の整備(小学校7億8,942万円、中学校2億4,506万円、特別支援学校7,969万円)を行うものと、泉中学校及び善防中学校校舎の耐震補強工事(10億7,116万円)を行うもので、給食施設運営費については、学校給食センター建設工事(4億9,242万円)を行うものです。

意見 市内経済の活性化や安全対策の一層の充実等の懸案事項にも、もっと貪欲に要望をしてもらいたかった。

意見 消費税の増税により経済の状況によっては今後も経済対策が行われる可能性もあり、引き続き情報収集に努めていただきたい。

意見 学校環境整備について、単にエアコンを設置するだけにとどまらず、夏休み期間中の授業の実施等も検討していただきたい。

(議決結果) 全会一致で可決

○平成24年度下水道事業会計補正予算(議案第20号)

問 国の追加補正による事業の内容は。

答 別府中処理施設の機能強化工事及び農業集落排水処理施設5箇所の機能強化工事や、マンホールポンプの制御盤の更新55箇所や蓋交換250箇所等を事業費4億7,020万円で行います。

問 処理場整備等の工事費は、国100%負担で市の持ち出しはないのか。

答 2分の1が国庫補助金で、残りの2分の1が起債になります。この起債の元利償還金については地方交付税で措置され一般会計に入ったあと下水道会計に一般会計繰入金として繰入れられることになっており、下水道会計としての負担は発生しません。

(議決結果) 全会一致で可決

3月定例会提出議案

執行者から提出された主な議案(予算議案を除く)

- 議案第3号 子育て支援のための一般職の職員の給与の特例に関する条例の制定について
管理職以外の行政職員に対して支給する期末手当の削減(年間0.6ヵ月分)を行い、子育て支援施策を推進する。(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
- 議案第4号 加西市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
新型インフルエンザ等対策特別措置法第37条において準用する同法第26条の規定に基づき、加西市新型インフルエンザ等対策本部に関し必要な事項を定める。
- 議案第5号 加西市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
地域主権改革一括法の施行による介護保険法の改正に伴い、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める。
- 議案第7号 加西市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
地域主権改革一括法の施行による公営住宅法の改正に伴い、入居収入基準及び整備基準を定める。
(市独自基準)
 - ・子育て世帯の裁量階層を「中学校を卒業するまでの子どもがいる世帯」に緩和
 - ・若年夫婦世帯(夫婦の合計年齢80歳以下)を裁量階層として新たに位置付け
- 議案第8号 加西市道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について
地域主権改革一括法の施行による道路法の改正に伴い、市道の構造に関する技術的基準及び市道に設ける道路標識の寸法を定め、また、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の改正に伴い、移動等の円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める。
- 議案第12号 市立加西病院の使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について
平成25年4月より、消化器内科の診療体制が充実することに伴い、人間ドックにこれまで要望の多かった胃、大腸等の消化器に特化した「消化器ドック」を新設し、医療の充実を図るとともに、市民等の健康の増進に寄与する。
 - ・人間ドック利用料の日帰り項目に「消化器ドックA 19,000円」及び「消化器ドックB 23,500円」を追加。
- 議案第13号 指定管理者の指定について(加西市都市公園)
指定管理者:国際ライフパートナー株式会社、指定期間:平成25年4月1日～平成28年3月31日、指定管理料:42,600,000円(3年間)

議員が提出した主な議案

- 議員提出議案第1号 加西市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について
地方自治法の一部改正に伴い、政務調査費の名称を「政務活動費」に、交付の目的を「議会の議員の調査研究その他の活動に資するため」に改め、政務活動費を充てることができる経費の範囲を条例で定め、また、その用途の透明性の確保に議長が努めることを規定する。政務活動費を充てることができる経費の範囲は、これまで政務調査費の用途基準として規則で定めていた内容と全く同じとし従来から拡大しない内容で規定する。
- 議員提出議案第2号 加西市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
本会議における公聴会の開催及び参考人制度の実施に必要な手続き並びにこれまで議員からでしか行なうことが出来なかった議案等の提出を委員会からも行うことが出来るように規定を整備する。

委員会審議

総務委員会

○子育て支援のための一般職の職員の給与の特例に関する条例の制定(議案第3号)

(主な審議内容)

問 市を挙げて子育て支援策を推進していくのであれば、正規の予算で進めていくべきではないか。

答 本来重要施策は市の予算で執行すべきだが、厳しい財政事情の中、困難な課題に職員が率先して取り組んでいくという意気込みを見せていくため、このように決定しました。

問 子育て支援に充当して意欲を見せるというやり方は本来のあり方を曖昧にしてしまうのではないか。

答 施策を展開するために賃金カットの財源を充てるということではなく、公約である人件費2割カット実現の手だての一つとして職員に賃金カットをお願いし理解を得る中で、自分たちの賃金カットが市民のための施策に生かしてほしいという要望がありました。

問 5万人都市になるまでこの措置を続けるのか

答 判断基準として人口減の流れをとめることや新たな改善等により、カット以上の改善が見込まれる場合は終結したい。

(討論)

【反対意見】

・職員の同意を得ているとはいえ給与をカットして子育て支援策に充てることは、行政の本来の趣旨から逸脱している。

(議決結果) 賛成5、反対2で可決

建設経済厚生委員会

○市立加西病院の使用料及び手数料に関する条例の一部改正(議案第12号)

(主な審議内容)

問 新たに始まる消化器ドックAとBの違いは。

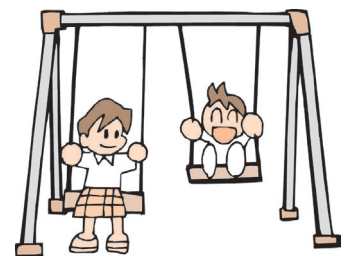
答 ドックAは胃カメラの検診を主としてピロリ菌の検査なども行うもので、ドックBは内視鏡による大腸の検査を主として行うものであり、消化器に特化したドックは近隣では加西市にしかないものです。

問 どのように料金を設定したのか。

答 検査項目に対する診療報酬を積み上げていき、これまでのドックの健診内容を勘案し、同じような考え方に基づいて単価を設定したもので、他と比べても決して高くなく妥当な料金であると考えています。

意見 技術的にいいものがあるのに、料金を安くするのはどうなのか。すばらしいということをもう少しアピールできるような料金にしたらいいのではないか。

(議決結果) 全会一致で可決



○指定管理者の指定(加西市都市公園)(議案第13号)

(主な審議内容)

問 管理業務の内容とチェック体制は。

答 公募するときの要綱の中で作成した業務の仕様書に基づき維持管理することになっています。チェック体制は毎月の業務報告書を基に、全ての現地を見に行き、チェック表をもとに適切な維持管理が行われているかどうかを確認しています。

(議決結果) 全会一致で可決

○国民健康保険特別会計補正予算(議案第17号)

(主な審議内容)

問 一般会計からの法定外繰入金とは。

答 市が単独に福祉医療事業等を行った場合に、それを被保険者の税で賄うのは適当ではないということから認められたもので、福祉医療の波及分や保険税の減免分のほかに収支不足を補填するものです。

問 収支補填のために一般会計からの繰入金をしない運営が通常ではないのか。

答 法定外繰入金をしないようするのが通常であるが、近隣の市町でも相当程度繰り入れている状況であり、医療費の増大により財政的にも厳しく、繰り入れせざるを得ない状態になっています。

(議決結果) 全会一致で可決

討 論

討論とは、議員が議題の表決の前に、議題となっている案件に対し賛成か反対かの自己の意見を表明することです。このたびの本会議では、新年度予算を除く議案において、次のような反対意見のみが述べられました。

■議案第3号 子育て支援のための一般職の職員の給与の特例に関する条例の制定

【反対意見】

- 給与カットで臨時的な措置を行うことは、手だてとして不十分ではないか。全体の奉仕者としての公務員の給与を個々の施策の展開の目的のためにカットしていくという考え方は再検討を要する。
- 限りある人材と財源の中で結果を追求めるという前提で、結果にこだわっていただきたい。人件費や職員数を削減しても結果が伴わなければ意味がない。結果が出ないのであれば、いまの2倍、3倍も創意工夫と努力をしていただきたい。

(採決結果) 賛成12、反対2で可決

■議案第13号 指定管理者の指定(加西市都市公園)

【反対意見】

- 市民が集い、交流が生まれ、笑顔があふれる憩いの場とするためには、日常的な手入れ等に地元の協力が欠かせないものと考え、丸山総合公園を除いた都市公園は地元の団体等に管理を委ねるべきである。

(採決結果) 賛成13、反対1で可決

請願の審議結果

3月定例会では、請願1件(加西市議会議場に国旗・市旗の掲揚を求める請願)が提出され、所管の総務委員会に付託して審議し、本会議最終日で採決を行い、以下のとおりの審議経過及び議決結果となりました。

■請願の内容

国旗は自国を象徴するものであり、市の式典や大会でも掲揚され、オリンピック等でも国民が国旗を振り応援しており、今後も国際化が進む中で国に誇りと愛着を持ち、諸外国の国民と交流し友好を深め、お互いの国旗や国歌に敬意を払うことは大切なことである。また、平成11年国旗及び国歌に関する法律が制定され、国会や兵庫県議会でも国旗が掲揚されており、加西市議会においても市政45周年を迎え、愛する加西市のさらなる発展のために、執行者と議員が一堂に会する議場に国旗及び市旗の掲揚を求める。

■委員会での討論

【賛成意見】

- 議場に国旗、市旗を掲揚し国や市がよくなるため、議会は真剣に真摯に議論すべきである。
- 議場に国旗、市旗がないことに違和感があり、加西市や日本を背負って未来のために議論していく自覚を持つためには掲揚は必要である。
- 国会の議場においても県会の議場においても国旗は既に掲揚されている。市議会の議場に国旗と市旗を掲揚するのは当然である。

【反対意見】

- 市の施設に国旗、市旗が掲揚されているだけで十分で、議案や市民の要望を議論する場にあえて掲揚する必要はない。
- 国旗は特別な式典や行事のときに上げてこそ威厳が感じられる。
- 国旗及び国歌に関する法律が制定されてもなお違和感のある人もあり、加西市議会は国ではなく自由に加西市の問題を議論する場である。
- 強く反対するものではないが以前にも同様の陳情が提出されており、慎重に扱うべきと反対した経緯から、今回も賛成はできない。

委員会での議決結果 賛成3、反対4で不採択

■本会議での討論

【賛成意見】

- 市民からの付託を受けた議員が、お互いの主張を議論し合い、認め合い、明日の加西市を築いていく場である厳粛な議場において、国旗・市旗の掲揚を拒む理由はどこにもない。
- 請願者ならびに賛同者が区長さんであることから、多くの住民の賛同が背景にあるものと理解すべきであり、非常に厳粛に、非常に重く受けとめる必要がある。
- 国を愛し、郷土を愛する気持ちを持っており、議場に国旗を掲揚することは重要である。
- 国旗・市旗は、国や市を象徴するものであり、その歴史、伝統、文化、国民・市民の理想そのものである。こうした国旗と市旗を前にして、真摯に真剣に誠実に議論を戦わせ、誇りあるまちづくりに精進することこそ議会人の本分である。

【反対意見】

- 国旗に対する考え方は人それぞれで、言論の場にあえて対立するものを持ち込む必要はない。国旗掲揚は思想、信条にかかわる問題で世論を分け、市民全員にその気運があるとも考え難い。国旗掲揚の有無をめぐり議会を二分することは避けるべき。
- これまで議場に国旗が上がってなくても加西市にとってマイナスはなく、全く国旗というものを意識しないで議論をしてきたので、いままでどおりの方が議論も活発にできる。
- 少数者の意見や立場を尊重して真摯に議論する場であるからこそ、いろんな権威につながり、国旗等何も飾らないのが議場の本来の姿であり、重みがあってふさわしい。

本会議での議決結果 賛成7、反対7の可否同数につき議長裁決により不採択

議案	○…賛成 ×…反対														議決結果	
	井上芳弘	土本昌幸	別府直	深田真史	植田通孝	中右憲利	長田謙一	衣笠利則	松尾幸宏	黒田秀一	織部徹	森元清蔵	三宅利弘	高橋佐代子		森田博美
請願第1号 加西市議会議場に国旗・市旗の掲揚を求める請願	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	×	○	議長裁決×	原案不採択 ※1 (賛7、反7)

第245回 加西市定例会議決結果一覧 平成25年2月27日(水)～3月22日(金)

■全会一致で可決、同意した議案

- 議員提出議案第1号 加西市議会議務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 議員提出議案第2号 加西市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
 議員提出議案第3号 加西市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
 議員提出議案第4号 加西市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第1号 損害評価会委員の委嘱につき同意を求めることについて
 議案第2号 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
 議案第4号 加西市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
 議案第5号 加西市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
 議案第6号 加西市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について
 議案第7号 加西市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第8号 加西市道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について
 議案第9号 加西市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について
 議案第10号 加西市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第11号 加西市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第12号 市立加西病院の使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第14号 兵庫県市町村職員退職手当組合規約の一部変更について
 議案第15号 加西市農業共済事業会計事務費の賦課総額及び賦課単価を定めることについて
 議案第16号 平成24年度加西市一般会計補正予算(第5号)について
 議案第17号 平成24年度加西市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
 議案第18号 平成24年度加西市介護保険特別会計補正予算(第3号)について
 議案第19号 平成24年度加西市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について
 議案第20号 平成24年度加西市下水道事業会計補正予算(第1号)について
 議案第21号 平成24年度加西市病院事業会計補正予算(第2号)について
 議案第23号 平成25年度加西市国民健康保険特別会計予算について
 議案第24号 平成25年度加西市介護保険特別会計予算について
 議案第26号 平成25年度加西市公園墓地整備事業特別会計予算について
 議案第27号 平成25年度加西市農業共済事業会計予算について
 議案第28号 平成25年度加西市水道事業会計予算について
 議案第29号 平成25年度加西市下水道事業会計予算について
 議案第30号 平成25年度加西市病院事業会計予算について

■賛否の分かれた議案(採決の行われた順に掲載)

○…賛成 ×…反対

議案	井上芳弘	土本昌幸	別府直	深田真史	植田通孝	中右憲利	長田謙一	衣笠利則	松尾幸宏	黒田秀一	織部徹	森元清蔵	三宅利弘	高橋佐代子	森田博美	議決結果
議案第3号 子育て支援のための一般職の職員の給与の特例に関する条例の制定について	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	原案可決 (賛12、反2)
議案第13号 指定管理者の指定について (加西市都市公園)	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	原案可決 (賛13、反1)
議案第22号 平成25年度加西市一般会計予算について	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	原案可決 (賛12、反2)
議案第25号 平成25年度加西市後期高齢者医療特別会計予算について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	原案可決 (賛13、反1)

質疑・一般質問

3月7日、8日の本会議では、質疑5名、一般質問12名の議員が発言し、議案や市政全般にわたり活発な質問を行いました。(発言順に掲載)
その他の質問については、議会中継や、会議録検索システム(6月中旬に掲載予定)でご覧いただけます。

- 質疑…市長から提案された議案等の議題となっている案件に対し、不明確な点を問い、案件の提出者等に説明や意見を求めること。(1人当たりの制限時間は40分)
- 一般質問…市長を初めとする執行機関に対し、市の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来の方針、計画あるいは疑問点などについて問うこと。(1人当たりの制限時間は60分)

※会派は、3月定例会時の所属を記載しています。

平成24年度加西市一般会計補正予算(第5号)について(議案第16号) 質疑



松尾 幸宏 議員
(清風会・誠真会)

問 この度の国の緊急経済対策、補助金を利用して道路の維持費、管理費、改良費、学校管理費、特別支援学校費、そして給食施設の運営費等、今回前倒しで補正としてたくさんの金額が上がっているが、これを前倒しにすることによって25年の当初予算に上げるのに対してどれくらいのメリットがあるのか。また多額の起債により実質公債費比率自体が悪化するということはないのか。

答 今回、3月補正としては多額の25億1,300万円余りの補正を一般会計で提案している。

国の予備費を活用した事業で泉中学校、善防中学校の耐震補強並びに大規模改修工事で約10億7,000万円。新しい学校給食センターの建設事業で4億9,000万円。また緊急経済対策を活用して、西谷坂元線等の社会資本総合整備事業交付金で約2億1,000万円。ため池診断等の団体営事業、県営事業で約5,000万円です。また、小・中学校あるいは特別支援学校に空調、太陽光発電、トイレ改修等、環境整備事業で約11億2,000万円です。これらの事業費の総額としては一般会計分として29億4,000万円という額に上っているが、これらを補正予算として前倒しすることによって、起債の充当率が原則として100%になること、さらに起債の元利償還金の5割が交付税措置として将来的に受けられるというメリットがあります。

加えて、今回の緊急経済対策の目玉として、補助対象事業の地

方負担額の8割が地域の元金交付金として国から市に下りてきて歳入が増加するという特別措置がされており交付税措置が考慮した市の実質的な負担ベースでは、23億7,000万円から15億2,000万円へ減少して、8億5,000万の財政負担が軽減される効果が出てくるということを想定しております。又、実質公債費比率への影響は、補正予算を加味して試算しますと、新行革プランと比較して多い年で約0.6%程度上昇することになりますが、平年化するとそれ以下の0.3%から0.4%となり、あまり影響がないと想定をしています。

■その他の質問項目

- ・加西市都市公園の指定管理者の指定について(議案第13号)

「アスティアかさい」の活性化について

一般質問



中右 憲利 議員
(21政会)

問 駅前再開発ビルのテナントスペースの約3割が空いているとの事だが、特に2階の空きが目立つ。

第三セクターとして市が関わっていることもあり、市は何をしているのかと感じる市民も多いと思う。この部分について今後どういう対応をされるのか。

答 2階部分については、この春に内科医院が1院進出する予定となっていますが、全体としてテナント誘致は困難を極めているのが実情です。一時期商業テナントの誘致活動を断念し、クリニ

ックゾーンの拡大、介護施設等の誘致を実施してはどうかという意見もありましたが、既存の店を生かせる商業ビルという魅力の創出にこだわり、商業テナントの誘致活動を実施しているところです。

問 2階のテナントスペースについては、入ってはすぐ撤退する事の繰り返しという印象がある。

今の状態では大変寂しい印象を受けるので、物を売る店舗にこだわらず、安定した需要があり長く定着する店舗、施設に入ってもらう事が重要かと思う。

一時検討された医療、福祉、介護等の施設、あるいは駐車場に近接する利便性を生かした子ども関連の施設を誘致することも考えられる。

ここは加西市の一つの顔、玄関口にもなるので、路線変更をして、できるだけ活性化を図って欲しい。

答 ご指摘の通り、今までは商業ビルという事にかなりのこだわりがありましたが、現状では若干の路線変更は当然考えていかなければいけない時期と思っています。

その一つとして、福祉施設、医療施設、子ども施設関連は重要施策であると思います。

しかしこれは管理会社である(株)北条都市開発で、再度十分な協議を願わないといけない事ですので、その方向で議論をして頂くよう要望を上げたいと思います。

■その他の質問項目

- ・市内基幹道路の整備について
- ・売却予定市有地について
- ・学校給食における食育及び地産地消の取り組みについて
- ・フラワーセンターの活性化について

市民の健康推進について

一般質問



衣笠 利則 議員
(21政会)

問 ①加西市の食育推進計画が昨年10月にできてから、どのような活動をされてきたか、また今後どのように進めるのか。

②中国から飛散している大気汚染物質PM2.5について、加西市としての対策はどのように考えているのか。

答 ①肥満や生活習慣病が増加している現状から規則正しい食習慣については、乳幼児のときから身につけるよう支援しており、子どもだけでなく保護者や家族が食生活を見直すきっかけとなるよう取り組んでいます。

②大気汚染物質については、健康への懸念が非常に高まっていることから、市としては市民に対して情報発信を行い、注意喚起をすることが一番の対策と考えており、かさい防災ネットを使った情報発信や市のホームページへの情報の掲載を行っています。この大気汚染物質は非常に怖いものなので、市民の健康保護ということで情報発信に努めていきます。

空き家・廃屋対策について

問 市長の施政方針の中にもうたわれていたが、加西市にとっても大変重要な問題となっている。空き家を利活用する方法はないのか、またそのような情報発信する手段はないのか、長期放棄されている住宅や壊れかけている住宅は市内にどれくらいあるのか、それらの住宅についてどのように対応するのか。また条例は考えて

いるのか。

答 居住できる住宅は平成20年、21年に空き家の現況調査を実施し、利用可能な住宅については空き家バンク登録制度という形で現在12軒が登録されています。今後も積極的に活用すべきものと考えています。また、再利用不可能な危険な物件については、平成22年9月の調査で28軒というデータが残っていますが、所有権などの実態がつかめていない状況です。空き家対策は重要な政策課題と認識しており、現在庁内検討会を開催して、関係部署での課題整理を行うなど、条例の制定に向けた準備を進めているところです。

※会派は、3月定例会時の所属を記載しています。

消費者行政の充実について

一般質問



高橋佐代子 議員
(21政会)

問 国では、消費者庁が設置され、あわせて消費者安全法が施行される中、加西市における直近5年間の消費生活相談件数は929件となっている。

①相談内容の傾向と被害数は。

②相談の中で特に悪質なものについて、警察等との連携体制はどのようにされているのか。

③複雑な相談に対応するための相談員のスキルアップの方策はどうなっているのか。

④市民一人ひとりの消費者力を向上させるための情報提供や教育の取り組みが必要と思うが、今後の消費者行政の取り組みと体制づくりについて、どのように考えているのか。

答 ①通信販売に係る相談が最も多く全体の25%を占め、次いで訪問販売が15%を占めています。通信販売、訪問販売、電話勧誘で全体のほぼ半数を占めています。消費者金融等の借金の相談は、減少傾向にあり、携帯電話の出会い系サイト等の利用に係る相談が増加傾向にあります。被害数は、何らかの被害を伴うものが、相談件数の6割に上っています。

②振り込め詐欺や悪質商法の相談については、警察への情報提供に努めています。また、民事における専門的な取り組みが必要な場合は、市内の弁護士事務所の情報を提供しています。

③県の研修会や消費者庁の研修会に参加してスキルの向上を図っています。消費者相談業務は専門性の高い業務であるため、研修の充実を図るとともに、担当職員が積極的に研修に参加できる体制を整え、層の厚い相談体制を築いていきたいと考えています。

④消費者被害の実態や情報は、随時防災ネットからの情報発信、隔月発行の加西消費生活情報の隣保回覧、市広報紙にも積極的に掲載していきたいと考えています。

要望 市広報紙に消費生活相談のQ&Aというようなものを毎月載せていただきたい。

■その他の質問項目

- ・特産品の開発について
- ・オークタウン加西について

入札について

一般質問



別府 直 議員
(新政会)

問 平成24年4月1日より入札制度が改正されたが、前後において入札率はどのように変わったか。また予定価格について、24年度4月以降の同一工事の入札に当てはめた場合、入札率そして金額的アップはどのくらいか。

答 1月末現在では、工事の入札率が昨年度77.4%、今年度は86.7%で、入札率は9.3%上昇しています。今年度1月末までの工事発注総額17億6,500万円から、9.3%を加味した影響額は1億6,400万円となります。

工事発注件数は昨年度57件、今

年度78件であり、37%と大幅に増加しています。しかし入札制度改革以外の要因もあるかもしれません。

問 入札辞退について、例えばある物件は12社を指名しても8社辞退、4社入札となっている。また1社だけが入札し落札しているものもある。このような課題や問題点についてどうか。

答 指定による辞退については、同種工事やパソコン関係について、次回から一般競争入札に変更しました。また1社となった入札についてはランク条件を外し、より広い入札を実施し、改善し運用を行なっています。

問 元請けだけがもうかる以前の形態が続くと、税金の使い道について疑問が生まれる。下請けまで利益が回ってこそ意味が

あるが、チェックは市としてはできないのか。

答 建設関係は国土交通省から通知も出ていますが、あくまでPRを含めた行政指導であり、強制的なチェックまでは対応できていません。

公契約条例をつくり、労働者や下請けまで改善を図るよう検討が必要と考えており、来年度検討委員会等を開催する予定です。公共事業の発注者として社会的責任を果たせるよう検討していきたいと思えます。

■その他の質問項目

- ・第36回加西サイサイまつりについて
- ・市内各地のイベントについて
- ・新電力導入について
- ・市長施政方針について

地域医療と加西病院について

一般質問



三宅 利弘 議員
(21政会)

問 現在の加西病院は、比較的安定した状態で推移している。医療制度の改革、広域病院の再編、人材の招聘競争など加西病院を取り巻く環境は、大変厳しい状況になっている。加西病院が生き残るため、そして持続可能な地域医療体制を構築するために、①市として、②医療機関として、③我々市民として、何をすべきか病院長に尋ねる。

答 ①市長の地域医療への理解、一般財源の繰り出し、クレーマー対応における共同歩調、事務職人事の4つをお願いしたい。
②加西病院の持つ力を最大限に発

揮すること。市民に適正な医療を提供し、信頼して受診してもらえるようにすること。病院単独ではなく市内に数多くある医療機関と連携して、地域一体的に市民の医療を支えていくことのリーダーシップを取ることが大切と考えています。
③市民も診療所も加西病院を信頼していただきたい。

問 加西病院では、どのような高度医療ができるのか。

答 患者に非常に負担の少ない腹腔鏡手術では一孔手術などにより、胃がんなどのがん系統、また胆石や虫垂炎などの急性疾患についても可能です。痔の手術や下肢静脈瘤の手術も症例数をふやしていきたい。心臓カテーテルについては心臓のみならず下肢動脈の血管の拡張形成術も行われていますし、急性心筋梗塞に関しましてはたくさんのお患者さんが集まっています。

北播磨圏、東播磨圏も含め救急医療の弱い部分であると言われる消化管出血に対する緊急治療が非常に厚い体制で行われています。肝臓がんのラジオ波治療がなされているのは加西病院だけです。このほか整形外科、眼科、耳鼻科、神経内科などでも先進的な医療を行っています。

問 小児科の必要性は。

答 小児科は非常に必要な診療科であります。特に産婦人科における小児科との診療科間の協力は重要です。今春からは非常勤の医師で火曜日を除く月、水、木、金曜日に対応します。しかし、非常勤のため救急医療ができず、時間も午前中のみとなります。常勤の医師を全国公募などして獲得に努力していますので、加西病院に勤めてもいいという医師の情報の提供を市民の方々にもお願いします。

土地開発公社の解散について

一般質問



長田 謙一 議員
(21政会)

問 ①加西市土地開発公社の解散について質問する。平成23年度末の借入金は21億円と認識している。1年間の利息も税金である。職員のカットの一部分くらいは出てくるのではないか。②加西市土地開発公社の解散時期が遅い。平成21年から平成25年度までの時限措置として制度化された第三セクター等改革推進債の創設時に解散すべきだったと考える。また、市は公社の金融機関からの借入金の債務については、代位弁済することとすることで、求償権の行使であるが、公社からは土地の代物弁済を受けることになるが、どの

ように検討しているか。

答 ①加西市土地開発公社は、経営健全化に取り組んできたが、地価の下落が続き、先行取得するという公社本来の意義が薄れている現状です。市の厳しい財政状況から公社保有地の全面買戻しのめどが立たず、公社が土地を保有し続けた場合は、金融機関からの借入金の支払利息が積みあがり、市が買い戻す簿価の膨らみが想定されます。平成23年度の利息は465万8,000円であり、過去4年間の合計は、2,100万円余りになっています。

②解散時期については、第三セクター等改革推進債の発足時である平成21年度は財政再建中でありました。当時の加西市の実質公債費比率が18%を超えていた関係で、市債を発行する場合に、平成18年度に策定した公債費の負担

適正化計画において、その後の計画期間内に18%を切るという事で、計画的に運営し新規発行を抑制してきました。最終年度である平成25年度で基準の18%以下をクリアし、この改革推進債を利用することが、市にとっては一番の方法であると対応しており、計画どおりであります。

また、公社の保有地を市が買い戻すという財源に直接この改革推進債を充当することができれば、代物弁済という手法をとる必要ありませんでした。

■その他の質問項目

- ・平成25年度市長施政方針について

※会派は、3月定例会時の所属を記載しています。

加西の「ものづくり」を護るために

一般質問



深田 真史 議員
(新政会)

問 商工観光課商工係は、産業活性化や商工業推進、中小企業育成、企業誘致、雇用対策、若者定住施策などにあたる、重要なセクション。しかし、それを担当する職員は、課長を除くと職員1名であたっている。現状のままでいいのか。有能な職員を増やす必要があると思う。

答 部署連携や職員力の向上を図り、総合力で対応していきたいと考えます。人員については施策の重要性を考慮し、全体の職員配置の中で検討していきたいと思えます。

問 新たな企業を誘致していく一方、既存の加西の産業を保護していかねばならないのではないかと思う。加西市は三洋電機の企業城下町。戦後日本の発展、国民生活を豊かにしてきたという自負があるだろう。

たとえば、技能伝承・後継者育成の観点から、若年層を雇用した場合の企業への助成、理系の人材を獲得するための産学連携、自動車・家電製品等の部品や匠の技を市長が認定する「加西品質」の見直しなど、加西のものづくりを護る政策が必要と思うが、いかがか。

答 指摘のとおり、行政としてのものづくりの継承は全面的な支援をしていかねばならないと考えます。具体的に、商工会議所との連携による「次世代ものづくり現場力強化事業」を実施し、実践的な研修を通じて人材開発・技術力の向上を図っているところです。

また、全体として若者の雇用は継続的に雇用が図られ、現段階で雇用情勢の検討はしていません。

産学連携は企業側の需要がつかみきれいていません。若干の聞き取りでは、産学連携が行われているところもあり、技術者確保のための連携から新商品開発まで、連携形態は企業によって様々な状況です。国や県の補助支援制度があるので、活用が図られていると期待しています。「加西品質」については、商工会議所とも充実させるべきと一致しており、今後タイアップして取り組みたいと思います。

■その他の質問項目

- ・加西市グリーンエネルギーシティ構想について
- ・次代の人材育成と補助金・助成金のあり方
- ・道徳教育 ～戦後、日本人が失ったもの～
- ・ふるさと創造会議不要論

富を創出する成長戦略

一般質問



植田 通孝 議員
(21政会)

問 昨年末、政権が交代し大きな動きが出て来ている。若者達が「未来は明るい」と信じることができ、力強い日本経済を立て直すことが、私たち世代の責任であるとし、経済再生を第一に「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の「3本の矢」を一体的に展開、円高とデフレが少し改善基調となり、株価が上昇、輸出産業は利益を増やしているようである。これをいかにして、家計の経済成長に繋げるかが今後の課題である。良い方向への機運が広がっているよう期待が持てる。

地域の経済が活気づかなければ、強い日本経済の再生はあり得ないし、ここでの頑張りが三流の経済小国に凋落するか、一流の経済大国に踏みとどまるかの大きな岐路となる。国にとっても加西市にとっても非常に大事な時である。

そこで、国の富を創出する成長戦略とは、また、国の大型補正は市の補正予算にどのように反映しているのか。

答 国の成長戦略「3本の矢」の1つに民間投資を喚起する成長戦略があり、持続的な日本の経済成長に向けて、経済活動の主役である民間企業がのびのびと活躍できるよう、戦略目標を定める計画で、平成25年度半ばを目処に策定するとされています。経済再生の司令塔として「日本経済再生本部」を内閣に設置、そのもとに「産業競争力会議」が設置され、特に重点的に議論すべき課題の産業の

新陳代謝の促進、人材力強化、雇用制度改革など7つのテーマを設定しテーマ別会合を開催、議論を進めていくようです。そして、補正予算では、国の補正予算を積極的に活用し、学校施設の耐震化、学校環境整備、新学校給食センターの建設並びに通学路の安全対策、幹線道路の整備等の促進のため、前倒しで予算計上しています。今後は国の方針をベースに、選択と集中により地域経済が活気付くような施策展開を行って参ります。

■その他の質問項目

- ・加西市グリーンエネルギー構想について
- ・北条12区と古坂1丁目の防災拠点について

財政について

一般質問



井上 芳弘 議員
(日本共産党)

問 財政は危機的状況を脱して一定計画的な状況にあるが、緊急経済対策事業というようなものが実施されている時期だからこそ、できるだけ詳細な検討をして、対応をしていくべきだと思うが。

答 今回の補正については、国の緊急経済対策ということで、当初25年度で予定をしていた中学校の改築、耐震補強、あるいは給食センター等を前倒しすることにより、非常に有利となることに加えて、学校関係のクーラーやトイレ、

太陽光を含めて対応することによって、さらに防災・減災、ため池関係、道路整備、インフラ整備等を行うことにより、国の元気交付金が入ってきますので、これらをトータルに考え、非常に有利ということで対応しています。一面だけで起債がふえるということだけではなく、中長期の見通しをもって財政運営をしており、以前のような轍を踏まないという確信をもって財政運営をしています。

意見 今回の緊急経済対策等でいま実施されている事業に無駄なものはないと思う。ただ、市民から見れば、最近まで財政健全化のために、道路一つの要望が何年も放置されるという状況にあった市政が、学校から給食センター、クーラー、太陽光発電などを、一気に

実施すること、また今後もこういったことを実施しても十分に財政的に可能だということを、繰り返し説明していかなければ、逆に不安を与えることになる。市民の理解を得て、取り組んでいくことが極めて大事だと思う。



■その他の質問項目

- ・公契約条例について
- ・市立加西病院について

背面十字架地蔵等異形石仏の保護・広報等について

一般質問



織部 徹 議員
(21政会)

問 ①背面十字架地蔵等異形石仏の保護、広報等についてお聞きする。加西市には、100体を超える背面十字架地蔵等異形石仏があり、野上町の文化財保存会が大切に守ろうとしている背面十字架地蔵は、隠れキリシタンを伺わせる重要な文化財と考えるが、どのように認識されているのかお聞きしたい。

新年度予算に野上町歴史遺産調査費用を計上されているが、大日寺では60年に一度の本尊ご開帳があり、それに関する文書、文化財も数多く残されている。その中に古いふすまが2枚あり、古文書が裏向けに貼られていて、その裏打ちは少なくとも

5枚はあり、5枚目になるとどんなものかわくがありそうだ。また、大日寺には、頭の上の中央に宣教師が立つ11面の冠をかぶった本尊がある。ここで、市内の背面十字架地蔵等異形石仏を市はどのように保護、保存されようとしているのかお聞きしたい。

また、貴重な文化財のために、教育委員会に課とは言わないものの、係ぐらいいは作ってもいいと考えるがどうか。

②平成26年にNHK大河ドラマ軍師官兵衛が放映される。これを機に、加西市としてキリシタンゆかりと考えられる背面十字架地蔵等異形石仏が多いことを全国に知らしめれば、歴史に興味ある人は全国から加西市を訪れると考えるが、どう思われるかお聞きしたい。

答 ①野上町の大日寺石仏群は、非常に珍しい石仏の代表的なものとして平成16年6月に市指定

文化財となっている。隠れキリシタンとの関係は確認できていないが、地域の重要な文化財という認識に変わりはなく、現在、野上町文化財保存会に補助金を出し、改修事業等には3分の1を助成することになっている。

保存等諸手続は、教育委員会文化スポーツ課内の文化財係で対応したい。

②キリシタン大名であった黒田官兵衛と、野上町の背面十字架地蔵の直接的なつながりについては、まだ研究不足です。この大河ドラマは、観光にとっても大きなチャンスであると認識しており、その点については今後研究したい。

■その他の質問項目

- ・市斎場休憩室の活用について
- ・加西市北部の山間部を中山間地域として認定できないか

※会派は、3月定例会時の所属を記載しています。

施政方針について



土本 昌幸 議員
(公明党)

問 西村市政がスタートして3年目を迎える今年度は非常に重要な節目の年である。施政方針では「5万人都市再生はスローガンではなく、達成すべき明解な目標です。引き続き結果にこだわって邁進します」とある。

平成23年6月の人口は4万7,688人、平成25年2月は4万6,839人で、1年8カ月の間に849人減少している。5万人に対する差は広がるばかりで、短期的には無理であるとする。教育環境の整備や地域づくりなど、ハード・ソフト両面の充実が必要ではあるが、現実を直視することも必要だと考える。

そこで、選択と集中のバランスが必要ではないかと思うが、今後の方向性について市長の考えは。

答 私のスタンスは一貫して全く変わっていません。

人口増のためには、市街化区域での集合住宅等、一戸建のための宅地供給を進めていかなければならない。加西市に住む場合の障害となっている、住宅、アパートの値段の高さ、宅地を買う場合の高さを下げるにはやはり供給量をふやすことが必要であり、いまやるべき施策と思っています。今後も住みよい地域づくりのために人口増が必要であるととらえ、結果にこだわって対応していきます。

そしてまず人口減をとめるために、市民の皆さんの利便性を高めることを丁寧にやっていくことが必要であり、具体的結果を出していくことに引き続きこだわりたい。5万人都市の加西市をも

一般質問

う一度作っていただける条件があるということに自信を持っておりますし、そのために前を向いて進んでいくのみであるという決意です。



■その他の質問項目

- ・教育環境の整備と子育て支援の充実
- ・地域産業の活性化と定住促進
- ・健康福祉と地域医療の充実
- ・防災・防犯対策とグリーンエネルギーの推進
- ・住民参加による地域づくりの推進

住民参加による地域づくりの推進について



森元 清蔵 議員
(21政会)

問 ふるさと創造会議の必要性、ねらいは何か。

①国と地方が対等の関係になる中で、各地域で自分たちが判断し責任をもつという、住民自治を本当に確立するという観点で創造会議を位置づけるべきではないか。そのために、地域の課題を住民が知るに足る資料を示し、住民と一緒に考えていかないといけない。

②創造会議によって課題の解決が早くなる仕組みにしていけないのではないか。

③創造会議によって地域の人たちの触れ合い、交流が深まり連帯感が生まれるのではないかと。

④市ができない、目の届かないサービスも創造会議によってできていくのではないかと。

答 ふるさと創造会議は、ますます高度多様化する地域のニーズ・課題に細かく対応し、それぞれの地域の実情や特性を生かした持続可能な魅力ある地域を築いていくことを目的としています。そのためには、住民自身による主体的な参画と協働による地域づくりの取り組みが重要であると考えています。

円卓会議が開催される時に、地域の課題を市で先に検討し、市からも提案をし、議論を進めていただければと考えています。

地域担当職員が区長会等で聞いたことについては、逐一ふるさと創造課に、提案、課題、要望がありまして上げ、それを各担当課でつめ、報告、対応するという流れで行こうと決めています。

問 既存の組織とどういう関係にあるのか。

創造会議に既存の組織が入り、全体の中でどういう動きをしているのかが見える形で活動することによって、既存の組織が活発になるのではないかと。

答 より広い層の地域住民の参加を得ることにより、既存の組織の活性化を図りつつ、役職者の過重な負担も軽減を図る必要があると考えています。

既に活性化されたまちづくり協議会は、地域住民の合意形成を得れば、ふるさと創造会議として活動することは、何ら問題ないと考えます。

■その他の質問項目

- ・創造会議への市の支援は
- ・創造会議の中心的担い手は

※会派は、3月定例会時の所属を記載しています。

市議会トピックス

■ 議会報告会の開催について

議会報告会を以下の日程で開催する予定です。多くの方のご参加をお待ちしています。

- 5月10日（金） 19：30～21：00 コミセン小ホール（北条中学校区）
 - 5月11日（土） 19：30～21：00 善防公民館（善防中学校区）
 - 5月14日（火） 19：30～21：00 南部公民館（加西中学校区）
 - 5月17日（金） 19：30～21：00 北部公民館（泉中学校区）
- （内容） 1部 3月議会の報告 2部 意見交換（テーマ：若者が住みたい地域づくり）

■ 会派の構成が変わりました

平成25年4月から以下のとおり会派の名称及び構成員が変わりました。

会派名（会派人数）	代表者	会員名
21政会（7名）	幹事長 三宅利弘	長田謙一、森田博美、森元清蔵、織部 徹、衣笠利則、中右憲利
自民の風・誠真会（5名） ※統一会派	幹事長 別府 直	黒田秀一、植田通孝、高橋佐代子、松尾幸宏（誠真会）
日本共産党（1名）	団 長 井上芳弘	
公明党（1名）	幹事長 土本昌幸	
加西の新しい未来を 創る政策研究会（1名）	事務局長 深田真史	

■ 加西市議会議長が東播・淡路市議会議長会会長に就任

4月12日に開催された東播・淡路市議会議長会の定例会において、加西市議会の森田議長が会長に就任しました。東播・淡路市議会議長会は、兵庫県内の東播磨及び淡路に所在する11市の正副議長で構成され、有機的連携のもと共通事項を研究し、都市の発展を図ることを目的に活動を行っています。

なお、昨年4月16日より務めてきました近畿市議会議長会会長については、4月26日の第78回近畿市議会議長会定期総会において1年間の大役を全うし退任しました。

■ 閉会中の委員会の開催日程

総務委員会を5月2日（木）に、建設経済厚生委員会を5月7日（火）に開催します。（いずれも午前10時～）ぜひ、傍聴やインターネット中継で審議の様子をご覧ください。

■ 平成25年（6月）加西市議会定例会の日程

月 日	曜 日	時 間	会 議
6月3日	月	9：00	議会運営委員会
		9：40	議員協議会
		10：00	本会議（提案説明等）
6月5日	水	15：00	発言通告期限（一般質問）
6月6日	木	15：00	発言通告期限（質疑）
6月11日	火	9：20	議会運営委員会
		9：40	議員協議会
		10：00	本会議（質疑・一般質問）
6月12日	水	9：20	議会運営委員会
		9：40	議員協議会
		10：00	本会議（質疑・一般質問）
6月13日	木	10：00	本会議（予備日）
6月17日	月	10：00	建設経済厚生委員会
6月18日	火	10：00	総務委員会
6月24日	月	9：20	議会運営委員会
		9：40	議員協議会
		10：00	本会議（最終日、委員長報告・採決）

ようこそ
市議会のホームページへ

加西市議会

検索

本会議・委員会の日程をはじめ、一般質問の通告内容や発言順も掲載しています。またインターネットによる議会中継（生中継・録画中継）もご覧いただけます。ぜひ一度ホームページをご覧になって関心のある本会議や委員会を傍聴してみてください。

※日程は変更になる場合があります。傍聴を希望される場合は、議会事務局（TEL42-8790）でご確認ください。本会議の傍聴は市役所議会棟4階でできます。※質疑・一般質問の内容や発言順序は、6月6日（木）に加西市議会のHPに掲載予定です。

発行／加西市議会
編集／議会だより編集委員会
〒675-2395 加西市北条町横尾1000
TEL／0790-42-8790 FAX／0790-43-1810
email／gikai@city.kasai.lg.jp

議会だより編集委員会

委員長 植田 通孝 副委員長 松尾 幸宏
委員 井上 芳弘 委員 土本 昌幸
委員 中右 憲利 委員 深田 真史